

## 2. 監事の意見書

### 決算監査に係る監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和5年5月15日～31日（延べ6日間）の間理事より提出された令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項に関する調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和5年6月27日

大分県農業共済組合

代表監事 山田定男

監事 佐藤 茂

監事 三角 仁文